

マージン率等に係る情報提供

株式会社日本医事保険教育協会

令和6年12月1日時点

- (1) 派遣労働者の数： 4名
- (2) 派遣先の数： 1事業所
- (3) 労働者派遣に関する料金額の平均額： 1日8時間あたり 16,081円
- (4) 労働者派遣者の賃金の平均額： 1日8時間あたり 10,726円
- (5) マージン率：33.2%

マージン内訳＝社会保険料(健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料事業主負担等)
福利厚生費(定期健康診断・教育訓練費等)
会社運営経費(人件費・事務所費等の経費等)

(6) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
システム操作訓練	派遣中	OJT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口 熊本本社 (TEL 096-212-3280)

(7) その他

- ・慶弔金制度有
- ・有料職業紹介事業許可(43-ユ 300195)

(8) 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています

- 1.対象となる派遣労働者の範囲：全派遣労働者
- 2.協定の有効期間の終期：令和7年3月31日